



● 問い合わせ先
・ 総務省熊本県テレビ受信者支援センター
☎096-325-6255
・ 地デジサポーター事務局
☎0570-050-560
受付時間 (平日) 9時～18時

地デジサポーターによる戸別訪問のご案内
総務省熊本県テレビ受信者支援センター(愛称:地デジサポーター)では、今年度、特に高齢者・障がい者の方等を対象に「地デジに関する説明会・相談会・戸別訪問」を進めていますが、この訪問と併行して、熊本県電機商工組合加盟の電器店(地デジサポーター)の協力により、地デジの準備についてのアドバイスを無料にて行います。なお、訪問の際は、悪質な訪問販売等と混同されないよう、ユニフォーム、腕章、IDカードを着用し訪問いたします。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは、次のような扱いを子どもにすることを言います	
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、等
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、等
ネグレクト (育児放棄・育児怠慢)	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置すること、等
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前で家庭的暴力行為を行うこと、等

皆さんのまわりに、「虐待をうけたと思われる子ども」がいまいたら、八代児童相談所や、児童福祉担当まで連絡(通告)してください。通告は、子どもを守るためのものです。

また、子育て中のお父さん、お母さんの中で、自分だけがうまく子育てできていない、などと思ってしまい、自分を追いつめたりしていたら、まず誰かに悩みを聞いてもらいましょう。話したり、相談する事で、色々な知恵が出て解決法も見出せます。八代児童相談所や、住民課福祉班でもご相談を受付けます。「児童虐待防止推進月間」を機会に児童虐待のない社会をつくるために皆さんの御協力をお願いします。

問い合わせ先 八代児童相談所 ☎0965-32-4426 役場住民課福祉班 ☎78-3111(116)

年金 TOPICS

国民年金保険料控除証明書のハガキが送付されます - 年末調整・確定申告まで大切に保管を -

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税等の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料控除証明書」のハガキが送付されますので、年末調整や確定申告をされるまで大切に保管ください。

なお、世帯主・配偶者としてご家族の保険料も納付した場合は、その納付額も納付した方の控除対象となります。年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告ください。(このとき、ご家族分の証明書も添付が必要です。)

送 付 時 期	
平成21年1月1日から9月30日までに納付された方	平成21年11月発送
平成21年10月1日から12月31日までに今年はいじめて納付された方	平成22年2月発送

※再発行を受け付けます。
控除証明書専用ダイヤル
電話0570-070-117
(平成21年11月2日から平成22年3月13日まで)

ねんきん相談日

(社会保険事務所の職員が相談をお受けします)

11月12日(木) 水俣市もやい館、11月26日(木) 芦北町役場

問い合わせ先 八代社会保険事務所 ☎0965-35-6143、役場住民課住民班 ☎78-3111(115)